

前期移行経済

—エジプト国の民営化と民間投資—

A Former Transition Economy

—The Example of Egypt—

今井正幸
Masayuki IMAI

Abstract

The definition of a transition economy, as adopted by the IMF and the World Bank group, is properly applied only to the economies of those countries which have been compelled by circumstances to transform their economic and social structures away from those of centrally-planned economies, toward more market-oriented and liberal systems. In particular it applies to the period since about 1990, when the strategy of emulating collectivism on the model of the former USSR has generally been found unviable.

This author has had the opportunity of consultation and correspondence with several responsible officials of countries which have formerly been members of the Council for Mutual Economic Assistance (CMEA; often popularly called "COMECON" in certain non-member countries). These exchanges have led him to doubt the efficiency, or indeed even the practical possibility, of carrying through the so-called "Big Bang" transformation policies often recommended to such countries by the World Bank group.

The object of the present study is Egypt, which is not a former CMEA country, and there exist some substantial and deeply-rooted differences between its initial conditions for transformation, and these prevailing in the former CMEA group. Nevertheless it is found that many economic policies and measures similar to those prescribed for the CMEA, have also recommended or almost forced upon Egypt by the same international monetary and financial organizations.

The present study retraces the main features of the economic development process in Egypt, particularly focussing on the subject of privatization, after liberalization policies were adopted around 1978, and up to the present in 1998. Analyzing this evolution, it might be concluded that the parallel processes of privatization, growth of private investment, and formation of market-oriented macro-economic conditions in former socialist countries require a certain period of time to work through to a stable successor system.

Egypt, still a developing country, can by now be said to have arrived at the stage of economic liberalism, a hard-won achievement after twenty years of struggle, and this

accomplishment is amply evidenced by the new policy declared as the guiding principle of the present five-year plan (1997-2002): "Development by initiative of the private sector."

The example of the liberalization process in Egypt cannot be generalized nor wholly applied to the other transition economies, because of differences both in internal traditional elements, and in the external economic and diplomatic environments facing the several transition countries. Nevertheless, it is anticipated that in the next stage of this on-going study, some lessons of broad applicability may emerge from further retrospective examination of economic evolution and privatization methods.

目 次

はじめに

○問題の提起

第1章 エジプト国、政治・経済の略史

1. 1978年（対イスラエル和平協定）以前
2. 1978年以降～1989年（アラブ連盟復帰）
3. 1990年以降～現在

第2章 経済計画と経済成長

1. 社会主義体制下
2. 自由主義路線への転向
3. 第1次～第4次5ヶ年計画の推移

第3章 産業構造と民営化

1. 産業構造の変転
2. 製造業（石油以外の鉱工業）
3. 民営化政策

第4章 工業（製造業）化と民間投資

1. 工業化の推移
2. 鉄鋼業の現状
3. 製造業への民間投資の現状

第5章 マクロ経済と経済自由化政策

1. 國際収支・貿易・為替・外資導入・對外債務
2. 財政・金融
3. 雇用・物価
4. 自由化政策

おわりに

はじめに

移行経済下の国家経済という概念は次のように定義されていた。1990年旧ソ連の崩壊に伴って、旧ソ連の影響下にあって中央集権計画経済のシステムを用い社会主義の体制を取っていた国々が、そのシステムを西側の自由主義・資本主義に基づく市場経済の体制に転換する。その過渡的状況を総称して「市場経済への移行期下の経済」または「移行経済」の概念を用いた。

1990年以降、これら移行経済下の諸国、旧東欧6ヶ国、アジアのモンゴル、インドシナ3国を訪問調査に従事した過程で常につきまとった問題意識は次の点である。

70年代に旧ソ連の影響もあり社会主義経済体制を取っていながら、それ以降自由主義経済への移行を志向した、或は余儀なくされた国、または体制が崩壊して混沌とした諸国の国家経済を対比してみたら何が得られるかということである。もちろん、90年以降に移行期に入った国とそれ以前に変革を行った国とではそれぞれが置かれていた国際経済・政治の状況が極めて異なるし、社会主義中央集権計画経済と定義づけられる体制についてもその強弱、深浅の度合いには大きな差異があるはずである。

「移行経済」の概念の導入を行った世銀グループが「両者は経済の社会構造が異質なものであり、従って適用すべき政策の基本概念は別種のものである」と区分したが、そのように理解すべきか否か疑問を抱き続けた。

世銀グループが移行経済国と定義して政策提示を行う国と、未だに政府の諸規制により自由主義経済の市場形成が行えない途上国を区別する理論的根拠と、後者も体制の移行を必要とし、その途上にあるとする理論的根拠は開発経済学の泰斗「石川滋教授」によって端的に解明されている。^(注)

90年以前に移行を試みた国々は後者に属する。両者の間にはタイムラグがあり、現時点で適用すべき諸政策に同一性・近似性を求めようというのではなく、むしろ対象国が移行期を経た歴史的経験の中から体制移行への障害を摘出することをここでは試みたともいいくべきであろう。

本論の対象とした「エジプト・アラブ共和国」(文中、エジプト国)は1974年に自由主義経済への転換を表明し、実質的には1978年末から同方針を基本として政策を推進した。途中数度の危機を経ているが、1997年には旧体制の残存する影響を払拭したかに見える。また、社会主義革命の出発点から自由主義への転換期を通じ、今日まで一貫して「開発独裁」とも呼称される強力な国家リーダーの下で開発を推進したといえる。

現時点では同国の自由主義市場経済は政策面ではすべてにわたって実施を続けたものの、経済・社会構造ではいくつかの問題を残している状態にある。また自由主義経済の諸政策は90年代に入って本格的に実施したものである。現在も残存する諸問題のうちで最も重要というより難物であると目されてきた課題が民営化と民間投資・外資導入、なかんずく工業部門の民営化である。

本論の主要な目的はこの問題の検証である。

なお、課題の持つ本質としての実証性の必要を考慮した面もあるが移行経済の定義と解釈の理論的検証にはその意義も多く見出せなかっただので、本論では理論的考察よりも公企業の民営化とその背景の経済事情を事実に即して記述した。焦点を一定の産業に当てながらも対象のエジプト国の総合的な記述となったのは「民営化」という課題は特定部門における政策や外国資本によるショックで目標を達成できるものではなく、国家経済、社会全体の環境の変革を伴わないと実現は困難であるという推論に基づいたものである。

なお、前期移行経済の呼称は筆者が独断で用いたものである。また上記の推論から構成としては第3章に記すべきマクロ経済を課題の背景または経済環境として最終第5章に記述したが、そのため不可避的に簡単でも総合的な国別研究の記述になった感がある。

(注)

『世銀は「移行経済」(transition economy) という言葉を市場経済志向の改革を行っている旧計画経済諸国に限って用い、市場経済志向の体制改革を行っている一般途上国に対しては用いていない。

(中 略)

われわれの考え方では、計画経済、一般途上国のはずれにおいても市場経済は大なり小なり抑圧されており、違いは程度の差である。はずれにおいても市場経済への移行を決意し、実行しているかぎりにおいて「移行経済」と呼ぶにふさわしい。しかし世銀は両体制における市場経済のあり方や市場経済への移行の違いを本質的な違いと見ている。』

出所：石川滋編「開発協力政策の理論的研究」p.32 アジア経済研究所

○問題の提起

1. 開発援助を主導してきた世界銀行は、旧ソ連の崩壊（1989年末）以降に「市場経済」に移行している、または移行を余儀なくされている国家経済群だけに移行経済の概念を用い、それ以前に市場経済を志向してきた国家経済はその概念を適用しない。従って、「両者の間には共通性はなく、推奨する政策も異なるべきである」としているが、拡張解釈としてではなく、後者についても「移行」の概念に即した体制改革の過程は見られるのではないか。
2. 世銀の定義による移行経済諸国は近代的工業化を経過した旧東欧諸国と、開発途上にあった旧社会主義諸国の中アシア、モンゴルなどとは区別して捉えられるべきである。
中国およびインドシナ3国の移行への開始時期をいつにするかは諸説があり、ここでは省略する。またインドの自由化政策は90年代に入って顕著になった。
本論の対象とするエジプト・アラブ共和国は現在も開発途上国であるが、中央集権官僚制度による計画経済体制から自由主義市場経済を志向した一事例として捉え得るのではないか。

3. 対象国はアラブ国家であり、ヨーロッパ・アジア型に比し特異な社会構造を有している。1952年に革命によって開始した社会主義政策も深度の浅いものであったという解釈も成り立つ得る。⁽¹⁾

これは旧ソ連の衛星国として位置付けられたのではないから、必然的にそれ以前の体質も残存させる事が出来たと解してもよいであろう。加えて西側寄りになってからはアメリカ資本と国家に謂わば丸抱えされた状態で推移したので、エジプト自身の国家の体制改革への政策と意志は軽度なものであったとする見解も可能かもしれない。

しかし、これらの与件を考慮しても同国が体制移行を志向してそれを長年月を経て実現した事実は認める事ができる。これは同じく社会主義革命を行った隣国のリビア、アルジェリアと比しても歴然としている。従って、同国の体制移行の全過程から国際政治の影響と国内の経済・社会政策の効果を結合して移行経済の特徴を抽出できるのではないか。

4. 1990年以降、移行経済の政策としてビッグ・バン対グラジュアリズムの論争⁽²⁾が行われ、事実として多くの対象国にビッグ・バンとして捉え得る政策を適用し、失敗した事例が多い。⁽³⁾

対象のエジプト国は20年に亘って数多くの自由化政策を掲げながら、目標を達成できなかつた、または行わなかつたのは体制の移行を急激に行うことは負の効果が大きいことを示すものであろうか。

5. 体制移行のうち最も困難な政策と見なされながら、逆に最も早期に着手を試みるのは、「公企業の民営化」であるといえる。⁽⁴⁾

対象のエジプト国の場合、自由化政策を標榜して約20年後に民営化と民間投資が本格化している実状にある。これは移行経済国に相当度普遍的に言い得ることなのか、或は同国の特殊な条件によるものなのか。

6. すでに移行経済国の全般を対象として、民営化・自由化の度合いを指標化する試みや、モデル表示をする優れた業績がある⁽⁵⁾が、本稿では謂わば歴史的に転換の過程を追い、実証的に考察することを試みたい。

第1章 エジプト国、政治・経済の略史

1. 1978年（対イスラエル和平協定）以前

前述したように「計画経済」と「市場経済」を区別した定義づけを行うとしても、旧ソ連以外の国の経済体制では、双方が混在する状態が続く場合の方が多いであろう。

ナセルによる革命は旧王朝を倒して王族・有資産家の財産を没収し、また、1956年外国資本支配のスエズ運河を国有化して社会主義革命の様相を呈していた。しかし、先ず農業では農地の

国有化や集団農業⁽⁶⁾は試みず、農地解放を行って生産を改善した記録になっている。他方、官僚機構を拡大し、主要な鉱工業、灌漑施設を含む経済・社会インフラのすべてを国営・公営にゆだねた。

この期の国家経済は統制経済の特色を強く帯び、基幹産業は国有化し貿易は国家による直接管理においていた。旧ソ連との協力関係を強め、その援助でアスワンハイダムを建設した。1958年にアラブ連合共和国を樹立したがシリアの分離で失敗し、1967年6月第3次中東戦争で完敗し、スエズ運河は1975年まで閉鎖され経済は混乱した。

1970年9月ナセルの急死によりサダト政権となった。73年10月第4次中東戦争はアメリカの調停で終了した。これを機に18年後に完全復交したアメリカと西側諸国の協力の下に社会主義体制を修正し、門戸開放政策を表明し外資導入を図る自由化路線を指向した。旧ソ連とは1976年友好協力条約を破棄した。

2. 1978年（対イスラエル和平協定）以降～1989年（アラブ連盟復帰）

和平協定を機に門戸開放政策と経済自由化政策を旗印に西側から大量の援助資金を導入し、経済復興を行った。和平協定に対しアラブ連盟諸国からアラブ・ボイコットを受けたが、この期間に老朽化した経済・社会インフラへの投資と改修はめざましく進展した。

1981年10月、サダト大統領はイスラム過激派に暗殺された。後継のム巴拉ク大統領は同じ外交路線を続け、同時にアラブ諸国との友好を図り、1989年にアラブ同盟に復帰した。

1978年から急増した外資導入としての援助受け入れは1984年エジプトポンドの切り下げを境に債務の負担増大となり、1989年までに数度にわたって援助国・援助機関とリスクジューリングの交渉を行い、IMFの監督下で厳しい経済政策を余儀なくされた。

3. 1990年以降～現在

1990年の湾岸戦争では中立の姿勢をとり、これをよみて西側諸国はアメリカの提唱した債務半減策に同意した。経済成長は1991年1993年は、各々1.1%、2.9%という極度に低い成長率を示している（91年は湾岸戦争、93年は政治テロによる観光収入減）ために5ヶ年平均では前期に比して以下のように低下を示している。

第1年次5ヶ年計画	1982/83-86/87	6.8%
第2年次5ヶ年計画	1987/88-91/92	5.3%
第3年次5ヶ年計画	1992/93-96/97	5.1%

上述したように同国の経済体制および各期の経済情勢は外的要因によって、なかんずく旧ソ連対アメリカの政治・経済的関係の影響によって決定的に左右されてきている。これは1990年以降、体制の移行期に突入した移行経済諸国にも共通した条件であると考えることも可能であるが、エジプト国の場合転換の時期も早く、変革には長年月を要したこと、また転換の初期条件とし

ては近代工業化を経ていない途上国であり、且つ準戦時状況により疲弊しつくした経済状況にあったことが相異点として挙げられよう。

1978年から1998年まで20年を経て、自由経済志向の路線は定着した様相を呈してきた。公企業の大公化ほかいくつかの未達成の問題を残しているが、最近時1997年は民間部門の投資と成長が際立って顕著に見られ、市場経済が本格化するかという状況にある。

第2章 経済計画と経済成長

1. 社会主義体制下

1978年以前は主に農業の振興を計っていた。1955～1965年には農業振興に加え公共投資拡大による工業化政策が一定の成果を生み、実質GDP成長率は5.7%を記録している。しかし、1966～1974年は第3次、第4次中東戦争に対応した軍事費の増大から国内公共投資は放置され、成長率は年平均3.9%へと低下した。

この時期、社会主義体制下の欠陥として

- ① 公的部門の生産性低下
- ② 製造業者の投資意欲減退
- ③ 政府の低価格買い上げ策による農家の生産意欲減退

などの問題が挙げられている。

2. 自由主義路線への転向

1974年サダト政権は門戸開放政策（オープン・ドア・ポリシー）を表明し、自由主義経済への転換を図った。これを契機に西側から援助や投資が入ってくるが、より厳密には自由主義経済の活性化は1978年の対イスラエル和平協定を契機と見るべきであろう。原油価格の高騰による収入増もあり投資は堅調に推移し、1975～1983年は年平均9.6%の成長率を記録している。

参考として出発点から全期間の経済計画と経済成長率を見ておく。（別表2-1）

3. 第1次～第4次5ヶ年計画の推移（別表2-2参照）

◎第1次5ヶ年計画（1982/7～87/6）

経済成長率の目標を8.1%に定め、商品部門への投資の増進を図った。民間部門への目標投資額は総額355億エジプトポンドの23%であり、それ以前の計画（1978～1982年）の2倍以上となっていた。しかし、成長率の実績は6.8%に留まった。理由として国内的には①補助金による価格の歪み、②社会主義的経済と人口増加による生産の停滞・失業問題、③財政赤字の拡大があり、対外的には①石油価格低迷による外貨収入減、②累積債務問題の悪化、③エジプト・ポンドの対ドル為替の下落などにより、成長が停滞したことが看取できる。

◎第2次5ヶ年計画（1987/7～92/6）

目標成長率5.6%，投資額は対前期比31%増の465億エジプト・ポンドとした。基本目標3つうちの1つとして生産部門における民間部門の活性化を挙げて投資目標の配分を公共部門61%（前期は77%），民間部門39%（同23%）とした。また公共投資では新規事業に対し49%（同17%）を当て，それ以前の修復事業優先から抜け出す段階になっていることを示していた。実績は成長率5.3%を記録した。この期間はインフレーション・財政赤字・国際収支悪化の3要因に加えて，累積債務問題の深刻化と1990年の湾岸戦争による海外労働者の帰国，観光客の減少など悪条件が重なった。

1991年5月にIMFおよびパリクラブで債務救済の合意を得るが，その前提として1990年12月に発表されたIMF指導の経済改革計画を受諾する条件があった。

◎第3次5ヶ年計画（1992/7～97/6）

目標GDP成長率は5.1%，投資額は前計画比1.3倍の1540億エジプトポンドであった。公共部門が42%（前計画61%），民間部門58%（同39%）で民間主導を強調している。

この計画では財政の改善，貯蓄倍増，雇用拡大と人口増抑制を主要目標として掲げた。成長率の最近時までの実状は4年間で平均4%，97年度は5%の見込みとなっており目標値達成は困難であった。

1993年度成長率 2.5%増（民間部門はGDPの61.8%を占める）

1994年度成長率 3.9%増（スuez運河収入減，観光収入減）

1995年度成長率 4.7%増（石油部門は横ばいであるが鉱工業と観光部門が伸びる）

1996年度成長率 4.9%増（同上）

一方，人口増加率は1996年末までの平均は1.9%で目標の2.3%以内であり，財政は歳出を抑制し歳入が1996年までの4年平均で12%増となり著しく改善された。財政改善と物価安定を以て，IMFの為替切り下げ勧告を拒否し続けたエジプト政府の方針にIMFの妥協を得たと中央銀行の首脳が述べたのは説得力のあるものであった。

◎第4次5ヶ年計画（1997/7～2002/6）

第4次計画は1998年に公表されたが，それ以前の1997年4月に2017年までの20年計画を発表していた。この長期計画の主要目標は雇用の創出，国際競争力の強化などの経済成長と国際収支改善，財政の黒字化である。（別表2-3参照）

第4次5ヶ年計画は別表2-4に示すとおりである。3次に及ぶ経済計画で貿易の自由化，財政の改善，規制緩和，および一定程度までの民営化の推進の実績などはIMF，世銀の評価を得ているが，民営化はなおも続けて勧告の主眼となっていた。これらの政策は各々双刃の剣の性格を有しているといえる。即ち，民営化の促進は失業者増の危険を有し，貿易の自由化は資本財の先行輸入を伴い，中期的にも国際収支の悪化の可能性が高く，財政の緊縮は貧困層への圧迫か増税

の負担などを内蔵している。従って、同国政府は常にバランスをとった政策の運用を必要とした。

これまで述べた進展状況を見ると、同国には社会主義経済的な政策は1978年から1998年の20年間の後半10年間は見出せず、大営化の問題を除けば途上国ながら自由主義・市場経済への転換を終えている様相を呈している。しかし、金融・証券などの諸制度の改革を見ると、市場経済で必要とされる措置の多くは90年代に入って実施されていることがわかる。同国経済の成長の遅延は途上国として国民経済の脆弱さと共に初期条件として有した社会主義体制にも一因があったといえるであろう。⁽⁷⁾

第3章 産業構造と大営化

1. 産業構造の変転

◎農業

同国は元来農業本位の経済であったが、1974年の門戸開放政策と石油生産に伴って導入された外資によって産業の近代化を図った。しかし伝統的に農業本位の産業構造は変らず80年代半ばから農業はGDPの約16%台を占め、年により高低はあるが今日まで基本的な変化はない。(別表3-1参照)

◎石油・天然ガス・電力

石油は80年代半ばには91万バーレル/日の原油生産によりGDPの15.9%を占めたが、国際価格の急落により80年代末には3.6%となり、1996年度では9.4%となった。生産量は横這いでありこの間に高いGDP比を示す場合は国際価格が主原因である。石油は主要な外貨獲得源であり、国営のエジプト石油公社(EGPC)がシェア50%を有して外資との合弁で行っている。

電力は1967年完成のアスワンハイダムにより供給が足りていたが、産業の近代化が進む状況に合わせ80年代前半大型火力発電所の建設を進めた。将来も不足が見込まれるため上述の20年計画では2017年には現有能力の3倍増を図っている。

◎運輸・観光

重要な外貨収入源としてスエズ運河があり、国営のスエズ運河庁(SCA)が運営している。80年代半ばから石油需要減と産油国の経済停滞により、運河の通航量は横這いとなっている。1996年度の収入は約19億ドルである。同運河の拡幅ほか80年代には港湾・道路の新設・改修を続けた。

観光も重要な外貨収入源であり観光事業は、大営化を続けて同国経済の中で最も自由化されているし、また今後も投資と成長が期待される分野である。1996年度の収入は約30億ドルであった。

2. 製造業（石油以外の鉱工業）

セクター別の分析として当該セクターを主要な対象とする。1980年以降、3次にわたる経済計画で當時その振興が強調されながら目標を達せず「民営化」の対象の中心に位置しているよう、旧社会主义経済体制からの転換が困難とされてきた分野である。

(1) 製造業の変遷

60年代の社会主义政策により大半の企業を国営化した。1974年の門戸開放政策に伴い民間部門の育成を試みたが、それ以降も原材料調達や営業でも国営企業の優遇が続き、1991年に至っても公企業のシェアは約70%であり、民間部門は繊維、木工、手芸、皮革、食品加工業などの零細企業であった。世銀は中小企業の育成を図るプロジェクトに融資を試みたが、実績は得られなかった。⁽⁸⁾

同国は輸入の代替政策により消費財生産を保護したため、中間財、資本財の生産は成長せず現在に至っている。貿易と財政の赤字の拡大により公企業は中間財、資本財の輸入が困難になり、生産は低下したので80年代半ばから輸出志向への政策を掲げた。

公営企業の民営化が困難な実例は後述するヘルワン製鉄所の事例が典型的である。

(2) 最近の製造業の政策

マクロ経済政策の諸目標と並んで1997年7月からの第4次5ヶ年計画では年55万人の雇用拡大の目標を掲げ、民間主導経済の新しい概念を以て1. 生産基盤の確立、2. 輸出拡大、3. 工業化の目標達成を本格化させようとしている。

工業化では軽工業と化学肥料、製鉄、セメントなどの重工業にも注力してきたが、大部分の国営企業では過剰雇用や非効率が共通して見られ低収益である。政府は民営化と共に国営企業の独立採算制導入と価格規制撤廃の政策の導入を図っている。

3. 民営化政策

民営化は1978年に経済自由化を目標とした時期から理論的に政府が提唱した政策の1つであるが、以降毎次の経済5ヶ年計画で繰り返し強調されながらも、その実施は極めて緩慢であった。

最近時において、1995年末のIMFとの交渉においてはIMFはエジプト・ポンドの為替レート切り下げの要請は引き下げ、他の自由化政策は一応の評価を与え、民営化の推進を至上の課題とするよう提示した。（エジプト中央銀行副総裁説明）⁽⁹⁾

また第3次計画の途次ではすべての工業は民間によって運営されるべきであるとの原則を政府が表明しており、加えて1997年の新4次5ヶ年計画の主要目標の「成長」には「民間主導という新しい概念を導入した」となっている。

20年にわたって繰り返された民営化の目標の実現に障害となっていた要因としては多くの報告を総合すると、

- 1) 社会主義体制の残存：官僚主義を根底において開発独裁体制
- 2) 投資資本の欠乏：国有化によって海外に逃避した資本の国家政策への不信
- 3) 国営企業の優遇策の継続
- 4) 工業化の技術の不足
- 5) 国内市場に規模の経済の不成立：国民の貧困による購買力の低水準
- 6) 気候、民族性および公営企業、官僚体制に起因する労働意欲の低水準
- 7) 経済・社会インフラの未整備
- 8) 国内の諸規制の障害

などを挙げてきた。民間企業活動に必要とされる経済・社会的な諸条件は貧困な途上国の場合は極めて長年月を経て整え得るものと思われる。世銀は民営化の進捗状況にもいら立ちを示し、1997年においても主要な4つの対象について民営化に着手するのを長期間にわたり待っている状況であると報告している。⁽¹⁰⁾

民営化推進の対応策として、政府は市場の与件を判断して主管の公営企業庁に強力な指導力を与え、民間投資の増加と並行して、最近時の1996-1998年5月には次に記すように民営化を急速に進めている。

4. 最近時の民営化の実績

1991年に発表した民営化ガイドラインの原則は次のとおりであった。

- 1) 収益率の高い公企業は資本市場を通じ株式を売却
- 2) 収益率は低いが見込みのある企業はアンカー投資家（Anchor Investor 51%以上の株式保有者）に売却
- 3) 株式会社化する規模を有さない公企業（農業関連会社が殆ど）は所有資産を売却

経過措置として化学、製薬、製粉など公共性の高い業種の企業については製品の値上がりを防ぐため50%以上の株式は売却せずに軌道に乗るまで政府の管理下に置く。

この方針下で1995年までの実績は売却益1,929百万エジプト・ポンドであり、極めて少なかった（50%以上の株式売却の企業…13社、50%未満の株式売却の企業…9社）。

1996年以降、この方針は急速に進んだ。即ち、1995年までの民営化企業は対象の314社中23社であったが、1996-1998年5月まで54社が民営化され、売却益総額は8,747百万エジプト・ポンドである。実績は別表3-2参照、また1998年の予定は別表3-3に記載しておく。

1998年5月まで株式売却は77社、資産売却は21社であるが、計98社のうち50%以上株式または資産が民間に渡されたものは79社、50%以下で政府主体のものが19社であった。

1995年までの民営化のテンポの遅さは投資者がエジプト国内に少ないことに原因があったが、他方隣国のアラブ資本が安値で買いたたく行動に対して慎重に対処する必要もあった（1996年6月公営企業庁説明）ことにも起因する。資本だけではなく、企業家の国籍が分明でない地域には資本効率とは別の考慮が必要なことを示唆している。

5. 民活インフラの方針と現状

民営化と並んで民活インフラの実情も概観しておく。基本的には民活インフラ事業はエジプトのインフラ政策の中心に位置するというより、公的部門へ投入する財源の不足を補充するものとして位置づけられている。各部門で時期が異なるが、電力では1996年6月に大統領は民活化の方針を指示し、アメリカの専門コンサルタントがその方法の調査に着手した。（アバザ電力大臣、1996年6月説明）

準備段階を経て、翌年1997年5月に投資保護・インセンティブ法（1997年法律第8号）を公布し、投資保護及び優遇措置を定めた。同法は、防衛、治安といった国家戦略に大きく関わる分野を除く16分野を対象として、投資保護・投資インセンティブ等を詳細に規定している。特に、同法による保護及びインセンティブ措置の対象として、「上下水道、電力、道路、通信を含むインフラストラクチャー分野の運営」（同法第一条）を明記し、民間セクターによるインフラ整備の推進を謳っている。

民営化は法律第8号がその根拠法となっているが、実際のBOOT方式による民間業者の参入手続きは、BOOT方式に関する総括的な規則が決められていないため、個別プロジェクトごとに手続き等の面で試行錯誤が続いているのが現状である。

実績として、契約済のBOOT方式のインフラ・プロジェクトは1998年5月時点では電力案件が1件、空港建設案件が1件である。また、現在すでに入札済で評価中のプロジェクトは道路建設案件2件である。既契約済の2件は、外資系企業が中心のコンソーシアムが落札しており、現在評価中の2件も外資系企業が落札する可能性が高く、民活インフラ事業に対する外資系企業の関心は低くない。今後BOOT方式での実施が具体的に決まっているプロジェクトは電力案件2件、道路建設案件2件であり、現在のところ電力及び運輸部門に限定されている。（別表3-4参照）

日本にも電力の民活インフラについて非公式の打診があったが（96年10月）、否定的な回答をした。民活インフラについては途上国に共通した投資リスクの問題がエジプトに対しても日本側に強く意識されている。制度としてどこまでリスク軽減を図り得るかが今後の課題となっている。

第4章 工業（製造業）化と民間投資

この章では同国が行ってきた工業化の実績と現状および計画、並びに工業化の基本政策としての民営化及び民間投資の実状を記述する。

1. 工業化の推移

セクター別の取扱として、鉱業・製造業と石油・石油製品は別のカテゴリーとして論じられている。石油産業は外国資本と合弁形態でエジプト石油公社（EGPC）が運営に当っており、国家

経済に占めるエネルギーの意義などから民営化の対象として議論されたことはない。（運輸セクターのスエズ運河庁－SCA－も同様である）

経済構造の中で工業セクターの占めた位置と工業化の進展状況は、次のように要約できる。

- ① 1980 年、1990 年代を通して国際価格ベース上昇による石油産業を除き、工業は低迷しており、各工業間に不均衡がある。1985－94 年間で工業は GDP の 16%～17% を占めたがこの間に特段の成長は見られない。
- ② 同国経済は準戦時下状況下で放置された経済・社会インフラへの投資を工業よりも優先させた。
- ③ 貿易収支では工業製品、中間財、資本財の輸入増に起因する貿易赤字を一部分サービス部門の収入により相殺する構造が続いたが、外貨不足から資本財の輸入に制約があった。
- ④ 工業を含む生産品セクターと生産サービスは殆ど公営企業によって運営されてきた。全工業製品について 1990 年で 80%，1991 年で 70% は公的部門で生産された。
- ⑤ 1991 年の経済改革政策は IMF の勧告を受納し、継続中の 5 ヶ年計画を補充するものとして採択されたが、同政策により民営化の奨励と特に製造業の増強を推進することを定め、爾後民間投資と外国投資の誘致を加速するように優遇策を与えていた。

上述の諸点の裏付けとして、別表 4-1 で工業セクターの全産業に占めるシェアと成長率の推移を、別表 4-2 で全セクターと工業セクターにおける民間部門への投資を見る。成長率は高低があるが全体的に伸びを示しているものではない。また製造業の全投資に占める民間投資のシェアも 1991 年度で 10% 程度である。

また別表 4-3 で上述の経済改革政策に応じて民営化対象の候補となった企業を列示するが、製造業が最多数であることがわかる。この候補の選択には、

- a) 現状の経営損失と累積損失の著しいもの
- b) 不要な雇用者数が多いもの
- c) 固定資産の未使用が顕著なもの

を基準にした。⁽¹¹⁾

公企業にはこの実情下にあるものが多い。しかし、次に記す鉄鋼業の EISCO はこの状況にありながらも候補にいれられていなかった。

2. 鉄鋼業の現状

製造業の中で鉄鋼業は基幹産業であり裾野産業への波及効果が大きい。特に同国鉄鋼業の主軸を占める企業は日本の援助資金を用いた日本企業とエジプト政府の合弁であり、民営化の視点からも重要な検討の対象である。

(1) 鉄鋼業の実情

1996 年度で報告された同国の製鉄業の生産能力と増強計画は次の表 1 に示すとおりである。

表1 CRUDE STEEL PRODUCTION CAPACITY IN EGYPT 1994/1995
& EXPECTED-EXPANSION PROGRAM

Company Name	Production (Thousand Tons)	
	1994/1995* ¹	2000* ²
EISCO	1,151	1,270
National Metal Industries	192	260
Delta Steel Mill	144	160
Egyptoan Copper Work	151	160
ANSDK	1,306	1,789
El Temsah	37	37
Arab Special Steel Co.	—	165
El Ezz Steel Co.	—	316
Abu Zaabal for Engineering Industries	—	42
Suez Steel Co.	—	632
Al Atio Co.	—	85
Total	2,981	4,916

(*1) Actual

(*2) Planned

後段の新規計画5社を除く現存企業は民間資本が入っているものもあるが、いわば「半官半民」の政府系企業として存在している。

1978年以降20年にわたって多くの調査や研究の対象となった2社について略述する。

EISCO (Egyptian Iron & Steel Co.)

所在地ヘルワンの名を付して「ヘルワン製鉄所」として知られその操業の歴史は長い。旧ドイツの協力で設立したこの製鉄所は高炉を有し、100%国営で運営され、60年代から1974年まで旧ソ連の大幅な協力が行われた。70年代末に3年間日本の技術協力専門家が派遣されたが日本の協力によって老朽化した施設の修復事業を着手することはなかった。また、1997年対イスラエル和平協定を機に旧ソ連の技術者約200人は1970年末に退去させられた。⁽¹²⁾

鉄鋼の専門技術者の詳細調査では設備の老朽化は修復する方がよりコスト高になるし、生産技術・稼働率共に企業経営として継続することが困難なものであるとしている。問題の焦点として挙げられてきたのは1万8千人の雇用者の扱いと、旧体制下に始まって爾後も恒常に続いた累積赤字の扱いである。

経済・経営の原理に従えば経営主体の改変が必要であるが、他の政治的要因などにより手着かずの状態で経過した。

ANSDK (Alexsandria National Steel Co. 当初エル・デキーラー貫製鉄所と呼ぶ)

同製鉄所は1970年末、日本の民間グループ（神戸製鉄、日本钢管、トーメン）がエジプト国政府に働きかけ、日本側の出資と世銀グループのIFCとエジプト側の政府企業によって合弁企

業として新規に設立され事業の実施には円借款を活用した。また本年（1998年）増設工事を同グループが受注した。

資本構成と事業費は別表4-4に示すとおりである。

事業実施主体で見ると、外資との合弁の国営企業であり、エジプト側の国営鉄鋼4社が参加している。しかし、出発時点の契約に従い事業の運営は出資者の日本民間企業により主導された。エジプト国側は1995年の天然ガス値上げ措置にも示されたように企業収益に反する政策も場合によっては行った。

この企業は世銀グループと円借款の対象案件であり、建設完成後には世銀から3000万ドルの技術協力用のローンを導入し、日本企業により現場でのトレーニングを実施した。開発援助案件としての事後評価⁽¹³⁾では鉄鋼業の事業として健全な経営を行っており、エジプト国の国家経済にも寄与していることが報告されている。ここでは個別プロジェクトの詳細な分析を行うのは目的ではないので省略するが、同国における製造業の民営化の対象事例としては同種の形態の他の事例と共に検討に値する。同企業の経営は市場原理に従っており、原則的には生産・販売とともに政府の規制を受けていない。しかし、原材料のペレットの輸入、天然ガスの供与には政府の奨励価格を用いた時期があるし、ガスの供給は政府の独占であり市場価格は形成しがたい。

この事業では外資による民営事業の有効性は実証されたとも言える。経営母体から政府系の資本を民間資本に売却すれば民営化は行える。しかし優良企業から権益を引き上げることは政府は容易に行わないし、また現在までは政府系資本との特段の転換は生じていない。ただ1997年に計画が固まった新規の拡張事業への円借款の導入は両政府とも同意せず、これを民間資金で行った。鉄鋼業は石油と並んで国策の産業である性格を有しており、同企業も先述したEISCOと同じく今後も政府の政策の影響下に置かれるであろう。しかし、特記すべきは現在計画中の中小規模の新規鉄鋼業はすべて民間資本で行うことを見定していることである。

3. 製造業への民間投資の現状

(1) 民間投資の現状

民間育成の方針は80年代の初めに表明したが同国が民間投資奨励の方策をとったのは90年代に入ってからである。またDuty free zone（輸出加工区）を設けて輸出志向産業の奨励を行った。

最近時の3ヶ年の実績を別表4-5、4-6、4-7で見る。輸出加工区への投資は全体の10%程度であり期待に沿ってはいない。また年度毎の伸び率は20%台になっているが、件数は1995年で3000件程度と少ない。セクター別の分布（別表4-8）を見ると工業が約半分を占めており、金額では観光が2位であり、件数では金融が2位となっている。

(2) 製造業における民間企業

製造業内の内訳を見ると化学、食品加工、エンジニアリング、繊維の順になっている（別表4-9）。

化学工業は裾野産業（supporting industries）を広く持つ産業であり、80年代を通じて石油、天然ガスを利用するためループ・オイル、塩ビ、飽和ポリエステルなどの原材料施設を設置したことが中小の投資の背景となっている。食品加工は同国の消費市場は大きく今後も漸増するであろう。エンジニアリング産業への投資は良好としても金属工業関係への投資が少ない。前項で記述した鉄鋼企業のANSOKは棒鋼だけを生産してきており、国内の建設の成長には直接寄与したが、老朽化したESCOは鋼板の生産では需要を賄いきれなかった。鋼板の裾野産業として1995年度では全需要のうち建設用の鉄構物が25%，溶接パイプが30%を占める他、家電用、自動車用、金属家具用、製缶用が合わせて25%，その他が30%となっている。

第2のカテゴリーに属する産業は鉄鋼板の裾野産業として重要なものであるし、また工業化の中軸になる産業でもある。同国では民間企業による製造業を目指しながらも鉄鋼業に関連するこれらの産業が未発達であり、またそのため同分野の新規の民間投資も進んでいない。

(3) 外資導入の勧誘

1990年以降、エジプト政府は外資導入の勧誘策を打ち出した。利点として安価な土地・労働力、天然ガスなどの資源、輸出の地理的好条件を挙げ、加えて優遇措置として租税免除期間の拡大、原材料価格の優遇などを定めた。また投資に関する法制度も整備した。しかしあラブ諸国を除くと最近まで件数・金額とも少なく、1995年半ばで民間総投資額の17%にしか当らない。輸出加工区へも同時期までの投資額は僅少であった（別表4-10、4-11）。輸出加工区の対象地としては港湾の近いアレキサンドリアが60%以上を占めて操業開始率と共に他と比して高い数値を示している。

投資国はアメリカ、イギリス、イスラエルが最上位であり、他のヨーロッパ国がそれに続いている。他の対象国の場合に比して日本からの投資のシェアは極めて低いが（別表4-12）、これは欧米と日本のエジプト国市場への観点が異なっていることを示している。

一般的に外国投資家にとって同国市場への投資の障害として、

- ① 生産に規模の経済の利益がない。即ち購買力が乏しい。
- ② 関連インフラ、産業が未成熟であり、投資コストが過大になる。
- ③ 企業・労働者ともに技術水準が低い。

などを挙げてきたが、日本側にとっては心理的距離感に加えて、社会的構造や勤労意欲の欠如などを障害として指摘する事例が多かった。しかしながら、エジプトの官民は1996年には多くの外資勧誘事業を行い、1996-1998年5月の間には前述のとおり民営化は顕著に進捗したことから、にわかに投資市場として活性化を示した。

特に鉱工業部門の民営化及び民間部門の投資計画については、第4次5ヶ年計画の初年度1998年度の計画を見ると極めて鮮明にその方針がわかる。（別表4-13参照）

鉱工業部門は投資総額の 21.4%を占めて最も高率であり、民営化による投資の構成率も 9.6%と他部門より高く、また民間部門は 83.0%で民間主導が示されている。額は少ないが、対照的な部門は金融であり、政府と公企業向けが計 93.6%と太宗を占めている。即ち金融制度で見るかぎり、同国市場経済化は未だ未成熟であるが、この部門のアメリカ資本の存在が余り解明されていない。⁽¹⁴⁾

第 5 章 マクロ経済と経済自由化政策

1. 国際収支・貿易・為替・外資導入・対外債務

マクロ経済状況は国内要素から記述するものが多いが、同国経済への影響は対外関係の比重が最も高いとする観点から、自由主義経済への転換後の同国国際経済事情を見る。

(1) 国際収支

エジプト国は 1978 年門戸開放を本格化して以来現在、1997 年まで恒常的な貿易収支の赤字をサービス部門と移転収支で補い、経常収支の赤字を対外借り入れによる資本収支によって補填する状態が続き構造化していた。（別表 5-1）

収入源は石油輸出、海外労働者送金、スエズ運河、観光であり、すべて外部要因によって大きな影響を受けやすい。1978 年から復興と開発を実施するための投資を継続し、徐々に自由主義経済への改革を行ったが収入源が外部要因で変動したため停滞の時期が多く、必然的に外国資金に依存し、これが累積債務を深刻化させた。累積債務は所得収支の悪化を招き、1992 年までこの状況は続いた。

国際収支の赤字基調は多くの途上国に共通しており、エジプト国も元来その構造を有していたが、自由化路線の過程で国の経済力に対比すれば過大の外資を導入したことが看取できる。また工業化が進捗しなかったため、貿易収支の赤字幅は増大を続けた。

(2) 貿易・為替・外資導入

輸出の多様化を目標としてきたが同国内では石油以外の輸出産業が形成されていない。食料品・中間財・資本財の輸入比率が高いため慢性的に貿易赤字が続いてきた。

1978 年当時は為替レートを 3 種（特別・公定・実勢）定め輸出入を操作したが、1980 年半ば実勢レートに近づけ 1987 年以降段階的に切り下げた。1991 年 10 月為替レートを一本化し更にレートは下落した。1993 年は原材料を中心に輸入増が著しいが、IMF の指導による関税率引き下げの貿易自由化の影響とされている。この期間、イラン・イラク戦争、オイル・グラットの長期化、湾岸戦争、数度の国内テロなど輸出と貿易外収支に打撃を与える状況が発生している。

外資導入政策は 1974 年に表明し、1978 年に明確な方針とした。しかし、門戸開放政策の後も投資には多くの規制が残っていた。旧外資導入法は 1989 年 8 月に改正され 1997 年 5 月に新投資

法が制定された。その骨子は次の諸点からなっている。

- a) 優遇措置対象分野：鉱工業を含む16分野
- b) 非国有化の保証
- c) 土地・不動産所有権の付与
- d) 諸税の免除：商工業活動・株式会社収益への課税免除
(通常=5ヶ年、新産業地帯・遠隔地=10年、上エジプト・ニューバレー=20年)

また旧投資法以来フリーゾーンでは各種の免税と100%までの外資の出資を認めており、新法でも同様である。

(3) 対外債務・外貨準備

エジプト国の対外債務は門戸開放方針を取った70年代末から拡大し、軍事債務を含む残高は1980年の191億ドルから1988年のピーク時は442億ドルとなり対GNP比143%に達した(別表5-2)。1990年末の湾岸戦争後、1991年5月パリクラブにおいて同国の公的債務を3段階に分け、各50%削減することに同意を見た。1990年末まで遡って1991年末までアメリカ97億ドル、産油国32億ドル、その他38億ドルを削減した。これにより1992年以降負担は軽減したが、1996年末では301億ドルとなり、依然として重債務国である。

債権の形態による区分を見ると中長期債務で二国間の公的債務が圧倒的に比重が高く1994年1995年では全体の80%以上である。相手国別には1989年末でアメリカ120億ドル、フランス60億ドル、ドイツ30億ドル、日本20億ドルとなっている。また1990年末の累積額のうちには120億ドル分の軍事債務が含まれるとされている。

1980年半ばから債務返済困難になった同国は1986年IMFにリスキューを要請し、1990年まではIMFの条件履行をめぐっての曲折があったが、1990年9月IMFの勧告による次の主要な自由化政策を継続中の経済計画の追加政策として採択した。

- a) 国営企業の合理化(民営化を含む)
- b) 補助金削減など財政赤字の縮小
- c) 複数為替レートの一本化、完全フロート制への移行(為替レートの切り下げ)
- d) 金利自由化
- e) 国内エネルギー価格の引き上げ

この時期も継続した世銀の構造調整政策・融資がどのようなインパクトをエジプト経済社会体制に与え続けたかを詳論する紙面がないが、債務累積国に対する構造調整策は相当度に画一化されたものになっているのが上記自由化政策で看取できる。

1996年の報告では構造調整策は全般の自由化に関してかなりの効果を挙げたが、民営化、為替ルートの改訂、補助金の撤廃など未達成の分野が多いと報じている。⁽¹⁵⁾

ともかく、エジプト側は為替の切り下げは拒否し続け、1995年10月にはIMFも民営化を主目標とする改革プログラムに切り換えた。輸出力を増加させるため為替の切下げをというIMF

の勧告は短期的には逆に国際収支の悪化と債務負担の増大を招くこともあることに留意しなければならない。このリスクを回避するためエジプト側は数度にわたって勧告を拒否した。（1996年10月、中銀総裁説明）

上記に述べた国際収支と対外債務の状況下にありながら、外貨準備は1990年以降大幅に増加し、1996年には輸入月額の20ヶ月分に該当する300億ドルに達した（別表5-3）。しかし、これは国際競争力上昇による輸出増や投資環境整備による直接投資の増加によるものではなく、湾岸危機による緊急支援や債務削減の効果により、外貨繰りが好転したものといえる。

2. 財政・金融

(1) 財政

多くの途上国の財政構造に見られるように、エジプト国も80年代を通じて赤字財政を続け、1990年にピークの約170億エジプト・ポンドの赤字を記録している（別表5-4）。歳入は直接税、売上税、関税共に低い伸びのところを移転利益としてのエジプト石油公社（EGPC）とスエズ運河庁（SCA）の収入で支えてきた。両者の合計は1996年度で政府収入の2割、事業税を合わせると3割になるほど比重が高く、国庫収入の柱となっていた。

歳出は一般会計・投資会計・資本移転会計に区分して運用している。歳出の8割を占める一般会計は約360万人の国家・地方公務員の給与と国内外からの債務への金利支払が1995年度で各々27%，31%を占めており、硬直的に推移している。投資会計は調整的立場におかれている開発支出であり、債務の元本返済、電力支出ほか一般行政部門への支出である。また資本移転会計は政府機関の赤字補填のための資本移転支出である。

世銀グループから1980年の初めから批判の対象となっていた補助金のうち、直接補助金は基礎食料品を国民に低価格で供給するため販売価格とコストの差額を補填するものであり、1995年度で一般会計の8%を占めている。

財政赤字は1990年度130億ドルを外国資金に頼ったのをピークに国内資金に切り換え、1995年度以降は完全に国内資金に依存し、1996年には赤字の対GNPが減少して、財政は好転していると中央銀行は述べている。

(2) 金融

1997年3月末、同国の銀行は中央銀行、商業銀行28、ビジネス投資銀行32、特殊銀行4から成り立っている。同時期の銀行預金のうち民間部門の比率は商業銀行が72%を占めている。4大国営商業銀行はエジプト国立銀行、ミスル銀行、カイロ銀行、アレキサンドリア銀行であり、中央銀行を除く銀行部門の総資産の7割を占めている。1991年9月に銀行法が改正されて自己資本規制をより厳しくした。1991年1月から金融部門に市場原理を導入して、貸出金利とも原則的に自由化を行った。

資本市場は資本市場法の監督により整備されつつある。証券取引所は古くからあったが殆ど機

能していなかった。1995年以降市場は拡大し、1997年8月時価総額181億ドル、回転率は同年半年間で19%に達したが、規模はまだ極めて小さい。

外為市場も自由化を促進し、1993年には銀行・外銀支店は外貨と同様にエジプト・ポンドの取り引きが可能となり、1994年には銀行・個人の外貨保有を原則認めて、外貨収入をただちにエジプト・ポンドに交換する規制から解放された。また国内の小切手による決済が1996年から増加した。自由市場としての条件をどこまで要求するかのクライテリアの問題はあるが、制度面での金融自由化は進んできたと看取できるものの公営企業としての金融機関が主体であり、民間資本の形成度は未熟であるといえる。

3. 雇用・物価

(1) 雇用

同国の経済・社会体制の課題のうち最も難しい問題とされてきているのが雇用の問題である。社会主義体制の残存状況として指摘される国家・地方公務員の過剰雇用、公営企業の過剰雇用と低賃金があり、これは優良な民間部門との10倍に及ぶ賃金格差の問題となっている。

部門別の就業者の推移は別表5-5に示す通りであるが、90年代に入っても今日まで余り変化はない。全般として失業率が高く、エジプト計画省は96年で9.4%と発表しているがILOはこれより遙かに大きく見積もり、マイケル・トダロウは1996年現在20%と記している。⁽¹⁶⁾

60年代初めに企業の国営化を推進すると共に労働者の解雇をも制限する法律を施行した。しかし、これが公的部門の過剰雇用や非効率性という弊害をもたらせたことと、それに対する対応の必要は認識されてきていた。労働者が組合などで雇用者に対決するという実情はないが、失業と貧困は社会不安につながり、1993以降の民営化で生じた約10万人の失業者の増加も重大な社会問題となっている。

統計で見ると、1996年の15~64才の労働可能人口は3453万人、総人口の51%であるが、計画省は就業人口は28%と発表している。海外出稼ぎ労働者は218万人とされ、それを加えると32%の就業者になるが女性の就業率が10%未満と低いことが総合的に就業率の低い理由として挙げられている。全就業者のうち公的部門は約4割と最も多く、毎年50万人増加する若年労働力を吸収する労働力需要が追いつかない。従って労働力集約的な製造業の育成と強化が産業政策の至上命令となっている。

(2) 物価

1980年自由主義経済の方針に転換後ただちに庶民は物価高を実感していたが、物価統計には基礎的食料品、工業品、エネルギー製品、公益事業価格などに管理価格を用いていたため、実態を反映していなかった。1987年には基準年を1981年から1987年に改定し、対象品目を402項目に変更したので1986年以前との連続性が失われた。管理価格を用い、公共料金、石油製品、大部分の工業製品は国際価格に拘らず値上げを抑制したが、1991年まで全体的に物価上昇率は

高水準であった。1991年からIMF・世銀の要請による補助金の大幅削減の方針に対応して段階的に補助金の削減と価格の引き上げを行ったが、現在でも監視という形で基礎的な物資について管理を継続している。1994年には各種政策の効果で物価の上昇は一時小康を得たが、1995年には洪水の影響で食料品が急騰、1996年では安定を取り戻している。

IMF・世銀の指導では補助金の大幅削減、撤廃をしばしば強制し、財政赤字削減を迫っている。途上国と自由主義経済への移行期にほぼ共通して現れる財政赤字・物価上昇・国際収支赤字の抑制策を以て市場原理に従った経済政策としているが、対象国の社会・政治事情を深く考慮しないと逆効果のリスクが高い。同国の場合、1980年初めから世銀グループに要求されていた補助金削減を1991年に実施を試みた経緯となっている。

4. 自由化政策

マクロ経済の諸項目で看取したようにエジプト国は対外的な経済の悪条件の下に徐々に経済自由化政策を採用し実施してきた。しかし主要な自由化政策は90年代に入って着手したものであり、自由化の要求水準によるが政府による規制が完全に払拭されたものではない。

貿易・為替の自由化は年月を要し、金融の自由化は法制度の上では実施したが民間資本の形成は未熟である。農産物の売買価格統制は廃止したが基礎的物資の価格については、政府が監視を続けている。民間投資の奨励と外資の勧誘を重要な政策として、そのための制度の整備を進めてきたが成果はまだ顕在化していない。旧体制の時代には財閥といえる国内資本があり、MISRグループは代表的なものであった。MISRは多くの国営企業として名が残っている。しかし、海外に一度逃避した資本は再度、有益な投資市場として国内に向きにくい傾向がある。民間部門の主導という概念を新計画に政策として導入したが、就労者の4割を占める公的部門の削減、公営企業の民営化は失業・貧困の問題を内包しており、漸進的にしか進め得ないであろう。投資と雇用の増加を図ることが同国の経済自由化政策の緊急課題である。

世銀 MENA (Middle East and North Africa) グループはこの地域への開発援助を改めて強化すべきであるという報告書⁽¹⁷⁾を1996年9月に作成し、地域間・国別間の比較を試みエジプトがMENA地域のなかで経済・社会的に相対的に未だ低い水準にあることを示した。なかんずく、GDPのうちで占める公営企業比率はアルジェリアに次いで高い数値になっていることが特徴であった。また、それ以降の報告⁽¹⁸⁾では国内経済構造に金融・保険・証券など自由主義市場経済の生成を阻んでいる要因を指摘し、中央銀行をはじめとする金融機関の改革と民営化の推進についての技術協力の成果は不満足なものであったと記している。

おわりに

本稿で対象としたエジプト国は1974年から、より厳密には1978年から1997年までの長期間を要して西側の経済・政治圏に属して経済自由化策を進めてきて、1996年には初めて外資導入

も活性化の姿を見せ始めた。この長期を要した過程が本来、近代化を経ず老朽化した官僚機構によって運営された途上国の開発独裁体制に起因するものか、復興・開発に着手する以前に即ち、自由市場経済への移行の初期条件として旧ソ連圏に属し社会主义国家体制を取ったその残存する諸規制が障害となったものか、双方の要素は混然として判別はできないが実態としては80年代を通して混合経済の状況が続いたといえる。この国内の経済・社会的条件に決定的に重大な影響を与えたのが対外的要因、特に国際政治上の要因であり、市場経済の理論に従って同国経済が発展できなかった主要な原因である。

冒頭に問題の提起で示したが、対象とするエジプト国は世銀グループの定義する移行経済国とは初期条件として、時期・国際政治・経済環境など外的条件と経済・社会的インフラ状況、社会主义体制の深浅度など国内条件が大きく相違している。しかし、約20年を要したエジプト国の自由主義市場経済への体制移行は移行経済国が直面した諸問題と類似した問題を記録している。エジプト国が発展過程で経験した老朽化したインフラおよび生産施設の修復と西側からの大幅な援助資金の導入、一定時期経過後の債務累積など、なかんずく公営企業の民営化と民間投資および外資導入の活性化の困難は旧東欧諸国のように一度は先進工業化を経た国の場合にも比較的短期間の5-6年の間でも見られた。援助側を主導する世銀IMFグループの勧告する経済政策もマクロ経済政策として物価の安定、国際収支の改善策、財政赤字の縮小および方法としては公企業の民営化となっている。両カテゴリーに対処する政策は本質的に相違すべきであり程度差ではないとする世銀グループの政策者と協議してその差を確認したい。

エジプト国はこれらの勧告にしばしば従えなかったのか、または拒否した例も多い。財政改善のための補助金の削減や公企業の民営化および国際収支改善のための為替レートの切り下げの拒否など事例は数多く見られ、各々の局面ではエジプト側の対応を認できる。上述した初期条件の差異と派生する問題と政策の類似性の双方を考察した上で、エジプト国の実例を移行経済として一般化したりモデル化したりすることは現段階では行い得ない。しかし、この研究を続行して「公企業の民営化」の課題についてはエジプトの経験から何らかの教訓となる事例が抽出できることを期している。現時点でエジプト国の民間部門の生成と発展について将来の展望として期間を定めた予測は困難であろう。それは同国の国内的な市場条件の成熟度にもよるが、対外的関係により大きく影響されると思われるからである。欧米資本の同国市場への投資は純粋に市場原理だけに従ったものではなく、政治的要素も含め、中東地域、アラブ諸国を対象としたグローバル市場を目標としたものであろう。この地域での国際政治的安定の見通しが立てば、外資の進出と民間部門の成長は相当の速度で実現され得ると思われる。

注

- 参考文献（和）2の第3章 P. 56~84. 著者の富岡広士はジョン・ウォーターベリー の研究「The Egypt of Nasser and Sadat, Princeton University Press 1983」を参考にして、エジプトの社会

主義政策は中小商人を残し公共請負大企業のオースマンを生み出すなど資本主義の体質を残存させたものであったと説明している。

2. 参考文献（和）3の中で大野泉は「ビッグバン対グラジュアリズム」の型を取った論争の理論的根拠を詳しく説明している。また参考文献（和）4はアジアの移行経済国の中堅化の現状報告を行っている。
3. 参考文献（和）5. 旧ユーゴスラビアの内紛と内戦に至る経緯は、経済水準や民族構成の異なる地域を同一視して移行に必要と見なした政策を急激に施行したことが主要な原因であると説明しており、首肯できる。
4. 参考文献（和）6. 旧東欧のブルガリアは1990年に、将来5ヶ年間すべての公企業は中堅化する計画を立て、これによって自由市場経済への移行を図ったが2年後断念した。（同文献P. 23）旧東欧諸国は類似のケースが多く、モンゴルもパウチャーワーク方式の中堅化を初期に試みたが未達成であった。
5. EBRDは民主化の指標表示を試みている。また参考文献（和）1の第2章第2節「理論モデルの模索」で大野健一は移行経済のモデル化を提示している。
6. 筆者の70年代アルジェリア滞在中の聞き取りによると、70年代のアルジェリアでは相当度集団農場化を試みたが、生産性の低下からその試みは減少し消滅した。
7. この章の参考は参考文献（和）6および（洋）の2, 11, 12, 14によっている。
8. 参考文献（洋）1, 4. 実績の上がらない理由として世銀は市場の未成熟を挙げている。
9. エジプト中央銀行が世銀、IMFとの交渉で自国の政策に固執した実状は経済・財政の推移と共に参考文献（洋）12に詳しい。
10. 参考文献（洋）9, Attachment 1 P. 5, および（洋）10.
11. 参考文献（洋）13
12. 1978年筆者エジプト滞在時の経済協力省の説明による。
13. 世銀とOECF共同で1987年事後評価を行ったが、技術協力の効果は特別に称揚している。
14. この項については主に参考文献（和）7により記述したが、基礎として参考文献（洋）3, 14, 15, 16を用いた。3は中小企業へのアンケート調査などを含んでおり、実態の裏付けとなる。14は生データも含んでおり、投資庁は外資勧誘の方針を詳細に説明した。16では経済構造の改革と工業化の関係を示している。
15. 参考文献（洋）5
16. 参考文献（和）8, p.227
17. 参考文献（洋）6
18. 参考文献（洋）7, 8

参考文献（和書）

1. 石川滋編「開発協力政策の理論的研究」アジア経済研究所1994－第1章、第2章－
2. 小田英郎・富田広土編「中東・アフリカ現代政治」勁草書房1993－第3章ナセル・サダト両政権とエジプトの民間部門－（P.56～84）
3. 海外経済協力基金 開発援助研究所「開発援助研究」1995/vol.2 No.1 市場導入戦略と移行パフォーマンス－グラジュアリズムの再評価－
4. 海外経済協力基金 開発援助研究所「開発援助研究」1998/vol.5 No.2－移行経済国の中堅化の課題－（P.99～137）
5. 大野健一著「移行経済論」有斐閣 1995
6. 国際協力事業団「ブルガリア共和国製鉄業の再構築と近代化」1994.10（P. 4～45）“Restructuring

- and Modernization of the steel industry 1995.10 (P. 2~36) in the Republic of Bulgaria”
- 7. 国際協力事業団「エジプト・アラブ共和国薄板生産工場計画」1996.10 (P. 1~36) “Installation of Steel Flat Products Complex in the Arab Republic of Egypt”
 - 8. マイケル・トダロ著「開発経済学」邦訳
 - 9. 海外経済協力基金 開発援助研究所「国別レポート：エジプト」1998
 - 10. 財政金融研究所「国別レポート・エジプト」各年

参考文献（洋書）

- 1. “Arab Republic of Egypt Small and Medium Scale Industry Project” IBRD May 29 1994 No. 5030-EGT
- 2. “Egypt’s Second Five year Plan for Socio-Economic Development” in 1988 Ministry of Planning
- 3. “Private Sector Development in Egypt. The Status and the Challenges” A World Bank Report, in 1994
- 4. “Arab Republic of Egypt Small and Medium Scale Industry Project” IBRD June 21 1995 No. 14640
- 5. “Arab Republic of Egypt Structural Adjustment Loan” IBRD January 22 1996 No. 15279
- 6. “Egypt in the Global Economy. Claiming the Future” –choosing Prosperity in the Middle East and North Africa–IBRD July 1996
- 7. “Country Economic Memorandum Egypt, Issues in Sustaining Economic Growth” (vol.2.) IBRD March 15 1997 No. 16207-EGT
- 8. “Country Economic Memorandum Egypt, Working Paper Annex” (vol.3.) IBRD March 15 1997 No. 16207-EGT
- 9. “Country Assistance Strategy of the World Bank Group” IBRD May 5 1997 No. 16533-EGT
- 10. “Technical Assistance Project for Privatization, Enterprise and Banking Sector Reform” IBRD November 5 1997 No. 16365
- 11. “Egypt’s The Forth Five years Plan” in 1998 Ministry of Planning
- 12. “Annual Report of Central Bank of Egypt” in 1994, in 1995, in 1996
- 13. “Official Data in the Ministry of Public Enterprise of Egypt” in 1995 Ministry of Public Enterprise
- 14. “Official Data in the Investment Authority of Egypt in 1996”
- 15. “Annual Statistics of Egypt” in 1994, in 1995, in 1996 Ministry of Planning
- 16. “Industrial Projects and Economic Reform in the Arab Republic of Egypt” in 1995, Ministry of Planning
- 17. “World Development Report 1996” –From Plan to Market–IBRD
- 18. “World Development Report 1997” –The State in a Changing World–IBRD (邦訳: 1997 .9)

別表2-1 主要な経済開発計画

体制	大統領		投資目標 (億エジプト・ポンド)	成長率目標 (%)	開発戦略	備考
社会主義体制	ナセル	第1次5ヶ年計画	15.8	7.0	・綿花モノカルチャー脱皮と工業化 ・工業、電力、運輸・通信農業重視	投資実績は目標の96%
		第2次7ヶ年計画 (66~72年度)	41.5	-	・工業、電力、運輸・通信農業に力点	資金調達目標つかず、失敗
		第3次3ヶ年計画 (68~70年度)	12.9	-	・第1次計画での未完プロジェクトの完成	第3次中東戦争で未達成
自由主義経済	サダト	第4次10ヶ年計画 (73~82年度)	84.0	7.1~7.2	・工業、電力、運輸・通信に重点	第4次中東戦争で実施不能
		第5次18ヶ月計画 (74年7月~75年12月)	16.3	9.0	・中東戦争後の復興 ・スエズ運河の復旧	
		第6次5ヶ年計画 (78~82年度)	116.3	12.0	・工業、電力、運輸・通信重視 ・輸出型企業育成	
ムバラク		第1次社会経済開発5ヶ年計画 (83~87年度)	355	7.9	・経済各部門の生産力向上 ・所得分配の公平	成長率実績は6.8%
		第2次社会経済開発5ヶ年計画 (88~92年度)	465	5.8	・経済のサービス部門依存からの脱却 ・経済各部門の均衡ある拡大	成長率実績見込み3.9%
		第3次社会経済開発5ヶ年計画 (93~97年度)	1,540	5.1	・生産、サービス部門における生産力の近代化及び極大化 ・市場メカニズムの確立と民間部門の役割の増大	

出所：「エジプトの経済社会の現状」

「Egypt's Second Five Year Plan for Socio-Economic Development」より作成

別表2-2 5ヶ年計画の推移

(単位：百万エジプト・ポンド、%)

	目標投資額 (公共部門)	(民間部門)	同実績	目標GDP 成長率	同実績
《第1次5ヶ年計画》 (1983-87年度)					
商品生産部門	17,539*		28,768*	8.5	6.2
農業	1,678		3,125	3.7	3.5
鉱工業	8,617		13,375	10.3	9.1
石油	1,337		7,152	12.2	7.7
電力	2,904		4,007	10.7	13.5
建設	942		1,109	8.3	3.3
生産サービス部門	7,147		14,555	7.2	7.1
社会サービス部門	0,105		12,355	8.1	8.0
合計	35,486**		56,322*	8.1	6.8
《第2次5ヶ年計画》 (1988-92年度)					
商品生産部門	24,185*		62,136*	5.8	4.9***
農業	3,502		8,907	4.1	3.3***
鉱工業	12,191		25,742	8.4	6.8***
石油	1,114		12,743	2.3	2.9***
電力	4,761		12,777	7.1	6.3***
建設	1,181		1,968	5.9	6.0***
生産サービス部門	7,228		25,306	5.6	5.6***
社会サービス部門	14,405		27,483	6.2	6.0***
合計	46,500**		114,924**	5.8	5.3***
《3次5ヶ年計画》 (1993-97年度)					
商品生産部門	77,200*	(26,000)*	(51,200)	67,127	4.7
農業	13,900	(8,000)	(5,900)	12,153	3.5
鉱工業	28,000	(600)	(27,400)	26,006	7.0
石油	15,000	(300)	(14,700)	13,258	1.0
電力	17,700	(17,000)	(700)	13,345	6.5
建設	2,600	(100)	(2,500)	2,355	7.2
生産サービス部門	30,100	(13,200)	(16,900)	33,857	5.3
社会サービス部門	46,700	(25,300)	(21,400)	45,603	5.7
合計	154,000**	(64,500)**	(89,500)	146,540	5.1

(注1) * 公共部門の灌漑、排水投資を含む

** 公共部門の投資経費を含む

*** 政府発表数値に基づくJCIF推計

(注2) 第1次の金額は82年度価格、第2次の金額は87年度価格、第3次の投資実績は93~96年度までの4年間の累計

出所：計画省

別表 2-3 20ヶ年（1998～2017年）計画：第4次5ヶ年計画のベース

第4次5ヶ年計画期間中の目標GDP成長率を6.8%に設定している。20ヶ年計画の主眼は、雇用の創出、世界経済とのアクセスの改善、国内製品の国際競争力獲得、政府と民間部門の協力・信頼関係を促進することなどであり、具体的目標は次の通りである。

- A. 国土利用率を現在の4%から、25%に増加
- B. 実質経済成長率を、98年度から2002年度の5年平均で6.8%、それ以後の15年間平均で7.6%まで引き上げる。
- C. 10年ごとにGDPを倍増
- D. 1人当たりGDPを現在の1,260ドルから4,056ドルへ増加
- E. 貿易収支の黒字実現と經常収支の黒字維持
- F. インフレ率を5%以下に維持
- G. 財政赤字を削減し、黒字実現を目指す。
- H. 年55万人の雇用創出
- I. 発電能力を現在の14,800MWから42,980MWに増大させ、国内エネルギー消費量の増加に対応する。

別表 2-4 第4次5ヶ年計画（セクター別投資）

(単位：10億エジプト・ポンド)

支出先	政府部門	公企業部門	ビジネス部門	総計	目標年平均成長率(%)
生産部門	32.4 15.9%	7.6 3.7%	164.2 80.4%	204.2	-
農業	16.9 36.9%	- 0.0%	28.9 63.1%	45.8	3.8%
鉱工業	3.4 3.7%	1.9 2.1%	86.8 94.2%	92.1	9.5%
石油	0.4 1.3%	5.2 16.9%	25.1 81.8%	30.7	3.2%
電力	11.4 39.7%	- 0.0%	17.3 60.3%	28.7	7.6%
その他	0.3 4.3%	0.5 7.2%	6.6 95.7%	6.9	-
生産サービス部門	22.4 26.0%	5.6 6.5%	58.1 67.5%	86.1	-
運輸・通信	20.4 47.3%	2.9 6.7%	19.8 45.9%	43.1	7.5%
スエズ運河	1.1 100.0%	- 0.0%	- 0.0%	1.1	-
貿易・金融	0.2 2.0%	2.7 26.7%	7.2 71.3%	10.1	6.8%
観光	0.7 2.2%	- 0.0%	31.1 97.8%	31.8	11.1%
社会サービス部門	47.8 43.7%	0.5 0.5%	61.1 55.9%	109.4	-
住宅	0.9 1.6%	- 0.0%	56.0 98.4%	56.9	7.0%
公共施設	18.0 98.4%	0.3 1.6%	- 0.0%	18.3	9.7%
教育	12.6 85.1%	- 0.0%	2.2 14.9%	14.8	4.1%
保健	6.5 73.9%	- 0.0%	2.3 26.1%	8.8	4.1%
その他	9.8 92.5%	0.2 1.9%	0.6 5.7%	10.6	3.1%
総計	102.6 25.7%	13.7 3.4%	283.4 70.9%	399.7	(平均) 6.9%

注1：各部門の%の数字は支出部門ごとの資本構成比

注2：公企業部門には、将来の民営化の対象から外れている公企業が含まれる。

注3：ビジネス部門には203条により将来民営化予定の公企業と民間企業が含まれる。

注4：建設部門が各セクターにわたり、10%の成長率となっている。

資料：The Forth Five Years Plan

別表3-1 産業部門別 GDP構成比の推移（実質価格）

(単位：%)

	84／85	89／90	90／91	91／92	92／93	93／94	94／95	95／96
農 業	16.6	19.7	19.3	16.6	16.5	16.5	16.2	16.0
鉱工業（除く石油）	14.6	17.6	17.9	16.6	16.7	16.7	17.2	17.6
石 油	15.9	3.6	3.5	9.9	9.8	10.3	9.8	9.4
電 力	0.7	1.4	1.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
建 設	4.9	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
運輸・通信・スエズ	8.7	9.8	9.9	11.3	11.0	10.8	10.6	10.5
商業・金融	19.3	23.2	23.0	20.1	20.2	20.4	20.6	20.8
観 光	1.1	1.5	1.5	1.8	1.9	1.5	1.6	1.7
社会サービス	17.9	18.1	18.2	16.8	17.1	17.1	17.2	17.2

(注) 財政年度(前年7月～当年6月)

基準年度は85年度は82年度価格、89～91年度までは87年度価格、92年度以降は92年度価格
出所: Central Bank of Egypt

別表3-2 民営化の動向

(単位: 百万エジプトポンド)

売却先	94年	95年	96年	97年	98年(5月まで)	総計
証券市場	2社 233	7社 960	27社 2921	15社 1866	1社 449	52社 6429
50%以上		1社 51	20社 2491	13社 1706		34社 4248
50%未満	2社 233	6社 909	7社 430	2社 160	1社 449	18社 2181
アンカー投資家(50%以上)	2社 479	1社 58	3社 444	2社 315	1社 128	9社 1424
ESAへの株式売却	5社 126	6社 124		5社 113		16社 362
50%以上	4社 125	6社 124		5社 113		15社 361
50%未満	1社 1					1社 1
資産売却(50%以上)						21社 N.A.
総 計	9社 838	14社 1142	30社 3365	22社 2291	2社 577	98社 8747
50%以上	6社 604	8社 233	23社 2935	20社 2134	1社 128	79社 N.A.
50%未満	3社 234	6社 909	7社 430	2社 160	1社 449	19社 2182

注1: 各項目の左は民営化手続き実施企業、右は同売却益を示す。

注2: 売却年は株式発行を開始した年を示す。

出所: 公営企業庁入手資料

別表 3-3 98年民営化予定

	食品	セメント・金属	繊維	医薬品	機械・雑製品	建設	サービス*	総計
証券市場	5 社	2.5 社	2 社	5 社	3.5 社	4 社	3.5 社	25.5 社
	50%以上	2 社	0.5 社	2 社	3.5 社	3 社	3.5 社	14.5 社
	50%未満	3 社	2 社	5 社		1 社		11 社
アンカー投資家	4 社	6.5 社	3 社		6.5 社	1 社	5.5 社	26.5 社
資産売却					1 社		1 社	2 社
総 計	9 社	9 社	5 社	5 社	11 社	5 社	10 社	54 社
	50%以上	6 社	7 社	5 社	11 社	5 社	10 社	43 社
	50%未満	3 社	2 社	5 社				11 社

注1：2種類の売却先の跨るものは、0.5社として、それぞれに配分してある。

注2：*サービスは、サービス、運輸、貿易、観光を含む。

出所：公営企業庁入手資料

別表 3-4 BOOT方式による民活インフラ事業

セクター	プロジェクト	対象地域	投資予定額	契約	落札業者
電力	火力発電所(2×325MW)建設	Sidi Krier(アレクサンドリア近郊)	US\$450million	済	外資系
	水力発電所(2×325MW)建設	Ataqa(スエズ近郊)	US\$600million		
	風力発電所(2×300MW)建設	Zaafarana(スエズ運河)	US\$350million		
航空	空港建設	Marsa Alam(紅海沿岸)		済	外資系
	幹線建設(片側2車線、240km)	Alexandria-Fayoum	US\$360million		
道路	幹線道路(片側2車線、850km)	Fayoum-Aswan	US\$525million	交渉中	
	幹線道路(片側1車線、500km)	Dayrout-El Farafra	US\$150million		
	幹線道路(片側1車線、500km)	El Kharga-East of Oweinat	US\$150million		

注：1998年5月時点

出所：運輸省資料、EIU等

表4-1-1 SHARE OF SECTOR IN GDP

(Unit : %)

	1985	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
Agriculture	16.6	20.7	20.1	19.7	19.3	16.6	16.5	16.5
Mining & industry	14.6	17.3	17.3	17.6	17.9	16.6	16.7	16.7
Oil & oil products	15.9	4.3	3.9	3.6	3.5	9.9	9.8	9.9
Electricity	0.7	1.3	1.3	1.4	1.4	1.7	1.7	1.7
Construction	4.5	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1
Transport, communication	8.7	9.2	9.4	9.9	9.9	6.6	6.7	6.7
Commerce, banking	19.8	23.3	23.4	23.2	23.0	20.0	20.1	20.2
Tourism	1.1	1.1	1.3	1.5	1.5	1.8	1.9	1.5
Administration	17.8	17.9	18.0	18.1	18.2	16.8	17.1	17.2
Public services								
Total with others	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source : Ministry of Planning

表4-1-2 GROWTH RATE OF EACH SECTOR

(Unit : % p.a.)

	1985	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	95/96E
Agriculture	3.2	3.4	3.3	3.3	3.1	3.4	2.5	3.4	3.1
Mining & industry	9.9	7.2	7.3	3.6	9.5	6.2	2.9	4.1	5.6
Oil & oil products	10.6	6.4	-2.8	2.7	4.1	4.3	1.6	3.7	2.5
Electricity	4.2	7.9	9.5	3.1	5.2	6.0	3.4	4.1	4.6
Construction	3.8	7.8	5.3	5.5	5.5	5.7	1.0	4.6	4.1
Transport, communication	2.3	6.4	9.3	9.8	4.1	7.2	4.0	3.8	
Commerce, banking	9.0	5.2	4.6	4.7	3.9	4.6	2.9	4.1	4.9
Tourism	7.8	33.6	20.8	7.8	-26.1	39.4	4.3	-18.6	12.4
Administration	9.1	6.1	6.4	6.4	5.5	5.6	4.0	4.4	
Public services									
Total with others	7.4	5.9	5.5	5.7	4.0	5.5	2.5	3.6	4.9

Source : Ministry of Planning

Note : E ; estimated

別表4-2 Egypt : Private Sector Gross Fixed Investment, 82/83 to 91/92

Sectors	Fiscal Year	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	(current LE 000,000)
Agriculture & Irrigation	127	119	227	250	237	790	960	971	859	901		
Industry & Mining	550	700	950	1,250	1,650	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700		
Petroleum & its Products	1,127	1,138	1,105	1,128	1,139	1,492	1,973	2,197	2,852	2,970		
Electricity	9	5	7	9	11							
Construction	75	84	52	60	97	92	145	180	205	250		
Total Commodity Sectors	1,888	2,046	2,341	2,697	3,134	4,674	5,478	5,848	6,516	6,821		
Transportation & Communication	321	309	337	414	356	420	528	510	500	500		
Suez Canal	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Trade	214	143	130	121	156	226	252	285	329	387		
Finance												
Insurance												
Tourism (Hotels & Restaurants)	171	314	280	330	524	575	630	690	730	800		
Total Services Sectors	706	766	747	865	1,036	1,221	1,410	1,485	1,559	1,687		
Housing (Real Estate)	732	861	1,015	1,218	1,440	1,591	2,523	2,263	2,552	2,950		
Public Utilities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Education Services	12	26	30	26	22	20	26	26	33	80		
Health Services	10	21	36	32	43	45	47	51	59	50		
Other Services	8	17	25	220	24	18	24	32	39	28		
Total Social Services Sectors	762	925	1,106	1,496	1,529	1,674	2,620	2,372	2,683	3,108		
Grand Total	3,356	3,737	4,194	5,058	5,699	7,569	9,508	9,705	10,758	11,616		

Source : Ministry of Planning

別表4-3 民営化候補の公営企業

	First FY 91/92	Second FY 92/93	Third FY 93/94
A. Law 203	100% state ownerships	100% state ownerships	Industrial Sector
	1. Egyptian Vineyards Co. 2. El Nasr Bottling Co. 3. Egyptian Bottling Co. 4. EL Nasr Glass & Gystal Co. 5. El Nasr Steam Boiler Manufacturing Co.	1. Kafr Elzayat Insecticides & Chemicals Co. 2. The Nile General Auto Repairs Co. 3. Paint and Chemical Industries Co. 4. Alexandria Co. for pharm. & Chem. Industries 5. El Nasr Engineering & Refrig. Co. "KOLDAIR" 6. Egyptian Ship Building & Repairs Co.	1. El Nasr Co. for Refrac. & Ceramics (SORNAGA) 2. Egyptian Copper Factory Co. 3. Industrial Gases Co. 4. Abuqir Fertilizer & Chemical Industries 5. Delta Spin. & Weav. Co. 6. Uniarab Spinning & Weaving 7. Dakahlia Spinning & Weaving 8. Damietta Spinning & Weaving 9. Alexandria Spinning & Weaving 10. Extracted Oil Co. 11. Tanta Oil & Soap Co. 12. Cairo Oil & Soap Co. 13. Cairo Oil & Soap Co. 14. Alexandria Confectionary & Chocolate Co. 15. Egyptian Starch, Yeast Detergents Co. 16. Edfina Co. for Preserved Foods 17. Al Ahram for Beverages 18. Egyptina Light Transport Manufacturing Co. 19. Springs & Transport Needs Manufacturing Co. 20. Mist Engineering & Tool Co. (MICAR) 21. Egyptian Co. for Refraactories
B. Shares in Law 230	6. Porcelain Dinner-ware & Utilitu waer	7. El Nasr Clothing & Textile Co. "KABO" 8. Egyptian Foods Co. "Bisco Misr" 9. Egyptian Supplies & Marine Works Co. 10. El Nasr Electronics & Eng. Co. "Philips" (White Goods Factory)	Cement Sector 22. El Ameria Cement Co. 23. Tourah Portland Cement 24. Helwan Portland Cement Co.
C. Shares in Law	7. Suez Cement Co. 8. Chloride Egypt	11. Egyptian Internat. Pharmac. Co. "EPICO" 12. Egyptian German Electrical Products Co. 13. Schindler Egypt 14. Egyptian German Dyes Co. 15. Misr Carbonated Beverages "Misroob" 16. Arabian Ceramic Co. "ARAMCO"	Industrial Sector Assets of Low 203 companies: 25. Delta Indust. Co. (IDEAL) (ALMAZA PLANT)

Source : Industrial Projects and Economic Reform in the Arab Republic of Egypt

別表 4-4-1 出資比率表

	出資比率 (%)	金額 (百万 LE)	米ドル換算 (百万ドル)
エジプト政府機関及び国営企業	87	204.45	208.8
国際金融公社 (IFC)	3	7.05	7.2
日本コンソーシアム (JC)	10	23.50	24.0
日本鋼管 (NKK)	(5)	(11.75)	(12.0)
神戸製鋼所 (KSL)	(3)	(7.05)	(7.2)
トーメン (TMK)	(2)	(4.70)	(4.8)
合 計	100	235.00	240.0

エジプト側株主 (11 社)

- ・石油公団 (EGPC)
- ・鉱工業公団 (IMC)
- ・国営製鉄会社 4 社…HADISOLB、Delta Steel、National Metal、Egyptian Copper Works
- ・国営銀行 4 社……National Bank of Egypt、Bank of Alexandria、Bank Misr、National Investment Bank
- ・保険会社…………Misr Insurance

別表 4-4-2 資金計画

総投資額 当初計画 80,000 万ドル
見直し計画 70,300 万ドル (1985 年 9 月)

資金計画 (単位 : 100 万ドル)

	当初計画	見直し計画
出 資 金	240.0	240.0
円 借 款	156.5	156.5
世 銀 借 款	96.8	59.4
IFC ロ ー ン	95.2	37.7
輸 出 信 用	211.5	171.8
そ の 他	-	37.6
計	800.0	703.0

**別表4-5 TOTAL INVESTMENT PROJECT
AS OF 30/6/1995**

Item	Value in Million L.E. Approved			Ratio in Operation		Ratio in Under Implem.	
	No.	Equity	Invt. costs	No. (%)	Invt. costs (%)	No. (%)	Invt. costs (%)
Inland Investment	2,639 (100%)	28,298	50,548 (100%)	44.5	56.0	55.5	44.0
Free Zone Investment	483 (100%)	2,365	5,130 (100%)	62.7	70.0	37.3	30.0
Total	3,123 (100%)	30,663	55,679 (100%)	47.3	60.6	52.7	39.4

Source : General Authority for Investment

別表4-6 INVESTMENT ANNUAL GROWTH (AMOUNT)

Value in Million L.E.

YEARS	TOTAL			INLAND			FREE ZONES		
	No.	Equity	Invt. costs	No.	Equity	Invt. costs	No.	Equity	Invt. costs
30/6/1992	1,626	19,378	33,110	1,340	17,748	30,585	286	1,630	2,525
30/6/1993	1,834	21,716	36,704	1,490	19,947	33,922	344	1,769	2,776
30/6/1994	2,231	25,265	44,975	1,819	23,228	40,495	412	2,037	4,480
30/6/1995	3,122	30,663	55,678	2,639	28,298	50,548	483	2,365	5,130

Source : General Authority for investment

別表4-7 INVESTMENT ANNUAL GROWTH (AMOUNT)

Value in %

YEARS	TOTAL			INLAND			FREE ZONES		
	No.	Equity	Invt. costs	No.	Equity	Invt. costs	No.	Equity	Invt. costs
1992/1993	13	12	11	11	12	11	20	9	10
1993/1994	22	16	23	22	16	19	20	15	61
1994/1995	40	21	24	45	22	25	17	16	15

Source : General Authority for investment

別表4-8 TOTAL OF INLAND PROJECT
AS OF 30/6/1995

SECTOR	Value in Million L.E. Approved			Ratio in Operation		Ratio in Under Implem.	
	No.	Equity	Invt. costs	No. (%)	Invt. costs (%)	No. (%)	Invt. costs (%)
Industry	1,940	11,723	24,603	35.5	61.1	64.5	38.9
Agriculture	158	938	1,908	47.5	62.0	52.5	38.0
Construction	180	902	2,000	79.4	70.1	20.6	29.9
Tourism	294	5,714	11,605	37.1	34.3	62.9	65.7
Finance	346	7,895	7,940	60.4	74.3	39.6	25.7
Service	171	1,126	2,492	63.7	66.2	36.3	33.8
Total	2,639	28,298	50,548	44.5	59.9	55.5	40.1

Source : General Authority for investment

別表4-9 TOTAL INDUSTRIAL PROJECT
AS OF 30/6/1995

ACTIVITY	Value in Million L.E. Approved			Ratio in Operation		Ratio in Under Implem.	
	No.	Equity	Invt. costs	No. (%)	Invt. costs (%)	No. (%)	Invt. costs (%)
Textiles	201	1,587	3,161	42.8	86.1	57.2	13.9
Food & Beverages	269	1,854	4,273	28.3	44.5	71.7	55.5
Chemicals	377	2,724	5,596	32.1	58.8	67.9	41.2
Wood production	55	153	234	27.3	75.2	72.7	24.8
Engineering	235	1,624	3,599	29.3	47.5	70.7	52.5
Building Materials	145	1,467	2,996	46.9	47.4	53.1	52.6
Metallurgical	119	1,375	2,781	39.5	63.1	60.5	36.9
Pharmaceuticals	83	853	1,745	50.6	64.2	49.4	35.8
Mining	6	81	218	83.3	99.1	16.7	0.9
Total	1,490	11,723	24,603	35.5	58.2	64.5	41.8

Source : General Authority for investment

**別表4-10 SHARES IN EQUITY INVESTMENT BY NATIONALITY
AS OF 30/6/1995**

Value in Million L.E.

ITEM	EGYPTIAN		ARABS		FOREIGN		TOTAL	
	Particip	%	Particip	%	Particip	%	Particip	%
hland Projects	19,293	68	4,165	15	4,840	17	28,298	100
Free Zone Projects	1,139	48	691	29	535	23	2,365	100
Total	20,432	67	4,856	16	5,375	17	30,663	100

Source : General Authority for investment

**別表4-11 TOTAL FREE ZONE PROJECT
AS OF 30/6/1995**

Free Zones	Value in Million L.E. Approved			Ratio in Operation		Ratio in Under lmplem.	
	No.	Equity	Invt. costs	No.	Invt. costs (%)	No.	Invt. costs (%)
Cairo	94	848	1,036	57.4	68.6	42.6	31.4
Alexamdria	232	918	3,111	62.1	85.1	37.9	14.9
Port Said	105	395	686	70.5	53.2	29.5	46.8
Suez	46	186	256	67.4	41.4	32.6	58.6
Ismailia	6	18	41	0	0	100.0	100.0
Total	483	2,365	5,130	62.7	69.8	37.3	30.2

Source : General Authority for investment

別表 4-12 10 FOREIGN EQUITYATION IN APPROVED PROJECTS
(AS OF 30/6/1995)

Country	No.	Equity	Foreign particip	%	Value milion L.E.
					Invest. Costs
1 - U.S.A.	170	3,317	1,045	19	5,634
2 - Switzerland	79	1,226	505	9	3,533
3 - Britain	126	1,802	666	12	2,854
4 - Italy	55	959	194	4	2,157
(5) - Panama	35	1,044	704	13	2,070
6 - France	67	1,226	266	5	1,973
7 - Ireland	5	329	125	2	1,847
8 - Germany	88	811	176	3	1,582
9 - Japan	17	883	131	2	1,580
10 - Luxembourg	41	1,177	183	3	1,538
11 - Netherlands	33	575	194	4	923
12 - 36 countries	179	1,790	757	14	3,053
38 - Others	30	3,163	429	8	6,439
Total	925	18,302	5,375	100	35,183

N.B. (5) Panama. It is known that through Panama, there are many national's capital.
 Source : Made by the author based on data of Investment Authority.

別表 4-13 98年度セクター別投資

(単位：百万エジプトポンド)

支出先	政府部門		公企業部門 ^{注2}		民営化予定部門 ^{注3}		民間部門		総計
生産部門	5201.1	17.5%	1641.7	5.5%	1601.0	5.4%	21226.7	71.5%	29670.5
農業	330.3	7.8%	1.4	0.0%	107.0	2.5%	3806.4	89.7%	4245.1
灌溉	2056.2	95.8%		0.0%	90.0	4.2%		0.0%	2146.2
鉱工業	467.2	3.7%	448.3	3.6%	1200.0	9.6%	10345.9	83.0%	12461.4
石油	184.3	2.7%	1102.0	16.2%		0.0%	5498.0	81.0%	6784.3
電力	2112.9	69.7%		0.0%	110.0	3.6%	807.4	26.6%	3031.3
その他	50.2	5.0%	90.0	9.0%	93.0	9.3%	769.0	76.7%	1002.2
生産サービス部門	3398.3	27.3%	1011.4	8.1%	206.0	1.7%	7846.7	63.0%	12462.1
運輸・通信	2979.3	48.0%	518.8	8.4%	110.0	1.8%	2595.0	41.8%	6203.1
スエズ運河	320.0	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%	320.0
貿易	30.4	2.1%	217.5	15.1%	56.0	3.9%	1139.5	78.9%	1443.4
金融	6.5	2.2%	275.1	91.4%		0.0%	19.5	6.5%	301.1
観光	62.1	1.5%		0.0%	40.0	1.0%	492.7	97.6%	4194.8
社会サービス部門	7336.7	45.8%	89.0	0.6%	293.0	1.8%	8311.0	51.8%	16029.7
住宅	196.8	2.4%		0.0%	231.0	2.8%	7706.8	94.7%	8134.6
公共施設	2860.5	98.3%	50.0	1.7%		0.0%		0.0%	2910.5
教育	1734.4	86.5%		0.0%		0.0%	270.1	13.5%	2004.5
保健	900.2	76.3%		0.0%	12.0	1.0%	268.0	22.7%	1180.2
その他	1644.8	91.4%	39.0	2.2%	50.0	2.8%	66.1	3.7%	1799.9
総計	15936.2	27.4%	2742.1	4.7%	2100.0	3.6%	37384.4	64.3%	58162.6

注1： 斜字は支出部門毎の支出金構成比

注2： 公企業部門には、将来の民営化の対象から外れている公企業が含まれる

注3： 203により将来民営化予定の公企業が含まれる

資料： The Forth Years Plan

別表 5-1 國際収支の推移

(単位：百万ドル)

	90	91	92	93	94	95	96
経常収支	185	1,903	2,812	2,299	31	-254	-192
貿易収支	-6,379	-5,669	-5,231	-6,378	-5,953	-7,597	-8,390
輸 出	3,924	4,164	3,670	3,545	4,044	4,670	4,779
輸 入	10,303	9,831	8,901	9,923	9,997	12,267	13,169
サービス収支	2,183	3,419	2,849	2,528	2,425	3,717	4,187
受 取	5,971	6,783	7,716	7,895	8,070	8,590	9,271
(観光)	(1,100)	(1,373)	(2,165)	(1,927)	(2,006)	(2,684)	(3,204)
支 払	3,788	3,364	4,867	5,367	5,645	4,873	5,084
所得収支	-1,022	-1,283	-1,882	-857	-784	-405	345
受 取	857	860	915	1,110	1,330	1,578	1,901
支 払	1,879	2,143	2,797	1,967	2,114	1,983	1,556
経常移転収支	5,403	5,434	7,076	7,006	4,343	4,031	3,666
(労働者送金)	(4,284)	(4,054)	(6,104)	(5,664)	(3,672)	(3,226)	(3,107)
資本収支	-11,039	-4,706	-168	-762	-1,450	-1,845	-1,459
(直接投資)	(722)	(191)	(455)	(493)	(1,213)	(505)	(631)
誤差脱漏	630	730	716	-1,519	255	272	-74
総合収支	-10,224	-2,073	3,360	18	-1,164	-1,827	-1,725
為替レート*	2.0000	3.3322	3.3386	3.3718	3.3910	3.3900	3.3880

(注) * : 対米ドル・レート

出所 : IMF IFS、Balance of Payments Statistics

別表 5-2 対外債務残高

(単位：百万ドル)

	80	90	91	92	93	94	95	96
中長期債務	14,693	28,828	29,806	28,857	28,905	30,913	31,638	NA
ウチ公的	14,428	27,349	28,956	28,257	28,405	30,538	31,325	NA
ウチ民間	265	1,479	850	600	500	375	313	NA
短期債務	4,027	4,450	3,099	2,516	2,003	1,933	2,375	NA
IMF	411	125	127	202	202	193	103	NA
債務合計	19,131	33,402	33,033	31,575	31,110	33,039	34,116	30,060

出所 : 世銀 Global Development Finance 1997

別表5-3 外貨準備の推移

(単位: mil US\$)

	88	90	91	92	93	94	95	96
外貨準備(ネット)	6,980	8,230	15,219	20,361	24,034	26,578	28,129	30,659
輸入月数	6.3	6.6	12.8	16.8	19.1	20.0	19.2	19.9

出所: 世銀 The World Bank, Country Economic Memorandum, Statistical Annex

別表5-4 財政の推移

(単位: 百万エジプト・ポンド)

	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95	95/96	96/97P
歳入合計	28,559	41,406	46,703	52,567	55,719	60,893	64,498
中央政府歳入	23,875	35,677	41,020	46,384	49,889	54,486	57,179
税 収	15,503	24,286	27,334	31,373	34,279	38,249	40,518
(直接税)	(6,408)	(10,001)	(11,114)	(12,003)	(12,134)	(13,707)	(NA)
(関 稅)	(3,268)	(4,588)	(5,009)	(6,120)	(7,017)	(7,911)	(NA)
(売上税) *	(3,373)	(6,324)	(7,191)	(8,080)	(9,333)	(10,450)	(NA)
利益移転収入	6,979	8,863	9,364	9,070	10,542	11,133	NA
地方政府歳入	1,092	1,408	1,782	1,984	1,951	2,125	NA
公共サービス収入	641	749	881	1,050	1,085	1,097	NA
再投資引当金	2,951	3,406	2,338	2,471	2,138	2,574	NA
歳出合計	45,510	47,563	52,223	56,264	58,256	63,889	66,826
一般会計	29,679	36,198	41,292	46,097	47,632	51,967	53,430
投資会計	10,178	12,346	11,097	10,659	11,299	12,581	NA
資本移転会計 **	5,653	-981	-166	-492	-675	-659	NA
財政収支	-16,951	-6,157	-5,520	-3,697	-2,537	-2,996	-2,328

(注) 年は財政年度(前年7月～当年6月)

P: 暫定値、*91年度は消費税、**: ネット表示

出所: 大蔵省

別表 5-5 部門別就業者数の推移

(単位:千人)

	91	92	93	94	95	96*	97*
商品生産部門計	7,337	7,435	7,554	7,766	7,968	8,171	8,427
農 業	4,500	4,585	4,620	4,682	4,744	4,812	4,886
製造業（含む鉱業）	2,036	1,838	1,876	1,952	2,031	2,099	2,201
石 油	37	37	38	40	41	42	43
建 設	666	871	914	982	1,038	1,100	1,176
電 気	98	104	106	110	114	118	121
生産サービス部門計	2,181	2,228	2,260	2,351	2,450	2,553	2,672
運輸・通信・スエズ	599	614	637	665	690	714	738
商業・金融・保険	1,437	1,463	1,493	1,553	1,624	1,699	1,789
観光・ホテル・飲食	145	151	130	133	136	140	145
社会サービス部門計	4,009	4,079	4,177	4,319	4,461	4,616	4,763
合 計	13,527	13,742	13,991	14,436	14,879	15,340	15,862

(注) 財政年度(前年7月～当年6月)

* : 推定値

出所: 計画省